

貝塚市公告第 163 号

地方税法第20条の2の規定により、納税義務者の住所及び居所が明らかでないため、下記の書類をここに公示送達する。

令和 8 年 9 月 30 日

貝塚市長 牛尾 治朗

公 示 送 達 書						
下記の書類は、当市役所総務部課税課に保管してありますから、出所のうえ受領してください。						
送 達 を 受 け る べ き 者	通知番号	住 所		氏 名	備 考	
	00222724	大阪府貝塚市津田南町		坂口 誠		
	20515228	中華人民共和国		陳 渝東		
送達する書類名		令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書				
		納期限	第 1 期		第 2 期	
			第 3 期	令和 8 年 1 1 月 3 0 日	第 4 期	令和 9 年 2 月 1 日
地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送付があったものとみなされます。						